

各報道機関 様

KJ00510008

2025年8月15日

発信課	市民生活部地域活動推進課
担当者	中島 義人
連絡先	電 話 直通25-6012/内線3517
	F A X 25-3381
	E-mail chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和7年8月1日 ～ 令和7年10月31日 17時15分
発表項目 (行事名)	「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」(協働事業提案制度) 令和8年度実施事業の提案募集について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」は、市民と市それぞれが強みを生かして、本市が抱える課題の解決を協働で実施する制度であり、平成22年度から運用しております。 令和8年度実施事業からは、自由なテーマで提案できる「市民提案型」に加え、市が提示するテーマ等に基づき提案する「行政提案型」の2つのメニューで同時に募集するため、提案事業に応じて選択できるようになりました。 団体からの、自由な発想や専門的な知見を活かした多様なご提案をお待ちしておりますので、広く市民の皆さまへの周知をお願いいたします。 募集内容の詳細： 添付の募集案内のとおり 募集案内配布場所： 地域活動推進課、各支所・公民館等の市有施設に設置しているほか、市ホームページにデータを掲載 応募締切： 令和7年10月31日(金)午後5時15分まで 問合せ先： 旭川市市民生活部地域活動推進課 (旭川市7条通9丁目 総合庁舎3階)
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当た ったのお願い	
備 考	

令和8年度実施事業 市民の企画提案による協働のまちづくり事業 「協働事業提案制度」募集案内！

協働のまちづくり事業は、市民と市がそれぞれの強みを生かして、本市が抱える課題の解決を図るものです。今回募集する内容は、今回募集する内容は、令和8年度に市との協働により実施し、公共的な課題を効果的に解決できる事業提案を募集します。

募集する事業、対象団体、スケジュール等は次のとおりです。

募 集 期 間 令和7年8月1日（金）～10月31日（金）まで

募集する事業 次の区分で事業の提案を募集します。

①市民提案型（負担金上限額20万円コース、50万円コース）

市民の視点により企画された、市民が感じている地域課題や社会的課題の解決につながる協働事業の提案を募集します。※テーマは自由です。

②行政提案型（負担金上限額100万円です）

市が市民と協働で取り組みたいまちの活性化につながるテーマや企画等を示し、それに対する具体的な事業の提案を募集します。

令和8年度の行政提案型テーマ・事業企画は、次のとおりです。

No.	協働するテーマ	事業企画	担当部署
1	中心市街地活性化（空き店舗等再生・活用）	中心部の賑わい創出・エリア価値向上に向けた、空き店舗・空き地等の再生モデル構築事業	地域振興部 地域振興課
2	中心市街地活性化（来訪者の創出）、観光振興	関わりたくなる冬のまちの魅力を輝かせるイルミネーション連動事業	地域振興部 都市計画課
3	冬期観光振興（誘客促進）	旭川冬まつりプレイベント事業	観光スポーツ部 観光課

※各テーマごとの詳細な内容は、以下の市HPに掲載されていますので、ご覧ください。

対象となる団体 次の全ての要件を満たしている団体を対象とします。

- 旭川市内で市民活動を行っていること。
- 市と協働事業を実施できる実績又は能力があること。
- 組織の運営に関する規約等があること。
- 予算・決算等の事務が適正に行われている又は行われる見込みがあること。
- 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある団体でないこと。

※「市民活動」とは、自主的に社会のために行う「非営利の活動」であり、民間企業の社会貢献活動も含まれます。



注 意 事 項

事業の詳細については、市HPに掲載している「提案の手引き」をご覧ください。
どうか、お問い合わせください。

お問い合わせ 提出先

旭川市市民生活部地域活動推進課

〒070-8525

旭川市7条通9丁目48番地 総合庁舎3階

電話：0166-25-6012(直通)

FAX：0166-25-3381

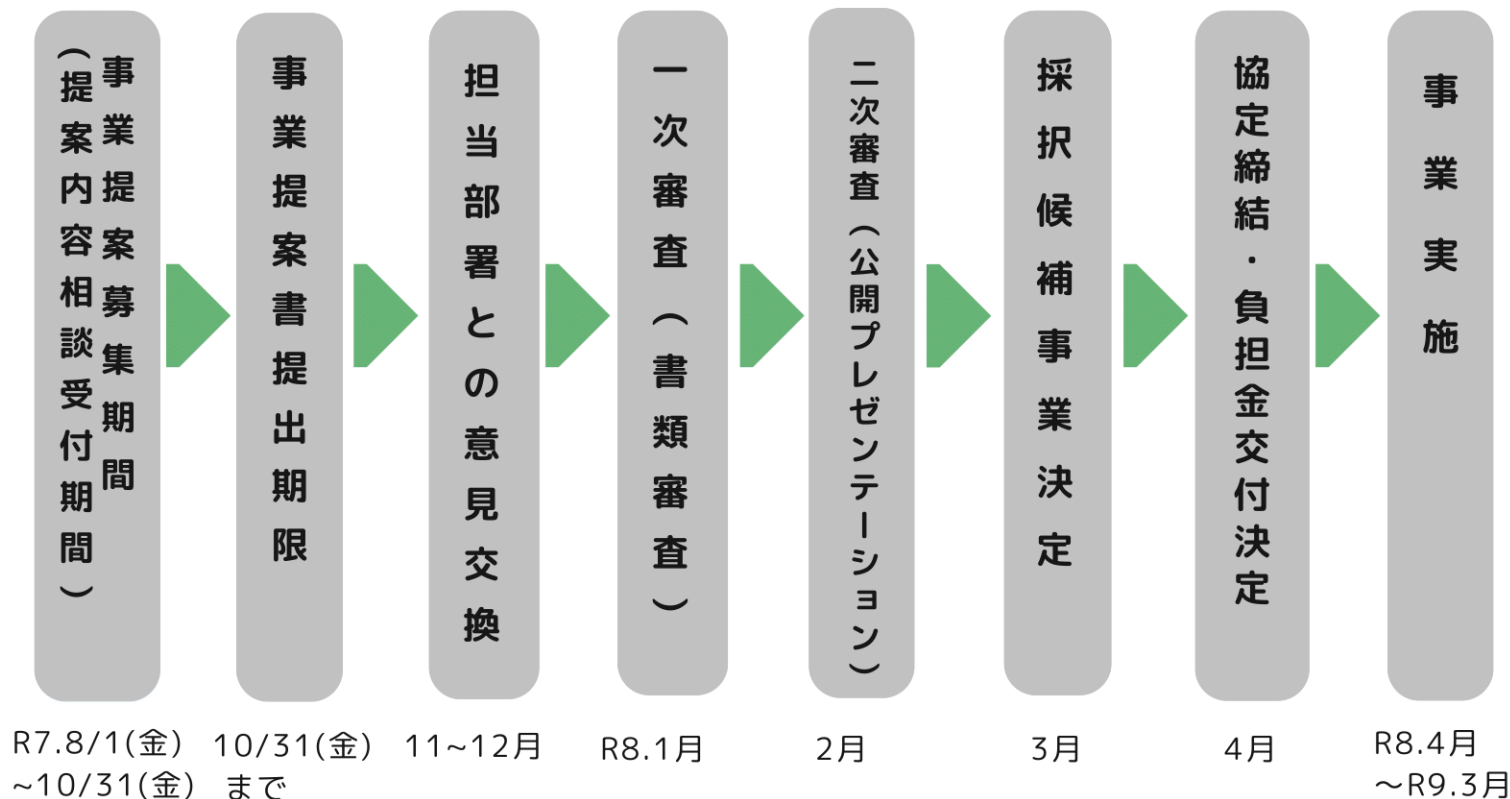
Eメール：chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

↓詳細はこちらで



（裏面へ続く）

令和8年度事業実施までの流れ（スケジュール）



提出書類

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ① 協働事業企画書（様式第2号） | -市指定様式- |
| ② 収支計画書（様式第3号） | -市指定様式- |
| ③ 提案団体概要書（様式第4号） | -市指定様式- |
| ④ 団体の規約、会則、定款等 | -任意様式- |
| ⑤ 役員・会員名簿 | -任意様式- |
| ⑥ 直近の事業年度の決算書及び予算書 | -任意様式- |
| ⑦ 団体の活動が分かる資料（活動報告書、会報、チラシなど） | -任意様式- |



※事業スケジュール及び提出書類の詳細については、市のHPに掲載しております。下記の二次元コードを読み取るか、市のHP内の検索エンジンで「協働のまちづくり」と検索して、内容をご確認ください。

お問い合わせ

旭川市市民生活部地域活動推進課

〒070-8525

旭川市7条通9丁目48番地 総合庁舎3階

電話：0166-25-6012(直通)

FAX：0166-25-3381

Eメール：chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

